



Osaka Gakuin University Repository

Title	長期カレント実効税率の連単比較 The Comparison between Consolidated and Parent-only Current Effective Tax Rates
Author(s)	奥田 真也・山下 裕企 (Shin'ya Okuda・Hiroki Yamashita)
Citation	大阪学院大学 流通・経営学論集 (OSAKA GAKUIN UNIVERSITY REVIEW OF DISTRIBUTION, COMMUNICATION AND BUSINESS ADMINISTRATION), 第 38 巻第 2 号 : 25-39
Issue Date	2013.03.31
Resource Type	ARTICLE/ 論説
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

長期カレント実効税率の連単比較

奥田 真也
山下 裕企

The Comparison between Consolidated and Parent-only Current Effective Tax Rates

Shin'ya Okuda
Hiroki Yamashita

ABSTRACT

We compare the consolidated and parent-only current effective tax rates (current ETRs). We find that, on average, the consolidated current ETRs are larger than the parent-only current ETRs. We also find that the determinants of the consolidated long-run current ETRs are similar to those of the parent-only long-run current ETRs. In addition, we show the determinants of the difference between consolidated and parent-only long-run current ETRs. Our results suggest that firms employ tax strategies using subsidiaries.

1. はじめに

有価証券報告書が連結主体の開示制度に移行した後、会社法でも連結財務諸表の開示が求められるようになるなど、財務報告の上では連結決算を主として業績を把握するという方向へ制度が変化している。また法人税法上でも連結納税やグループ納税制度の導入が進んでいるなど、グループとして法人税を計算するという制度が徐々に導入されつつある。その一方で連結納税制度の使い勝手が良くない等の理由で連結納税を行っている企業は必ずしも多くない上に、財務報告の連結範囲と比較して、連結納税の連結範囲はきわめて限られるなど¹⁾、税務上は未だに単体中心の制度であるといえよう²⁾。

しかしながら、最近のグループ納税制度への対応や国際的に見て法人税率が高いことによる産業空洞化の懸念などの最近の議論を鑑みると、企業がグループ全体として納税額の最適化を行いつつあるように見える。もしそうであるなら、その実態を明らかにすることは非常に意義があると考えられる。

本稿では以上の問題意識にたち、まずグループとしての税務戦略が反映されている連結の長期カレント実効税率（Long-run Current Effective Tax Rate）と親会社のみ税務戦略が反映されている単体の長期カレント実効税率を比較し、日本企業の税負担の実態等を明らかにする。さらに連結と単体の長期カレント実効税率の差の規定要因を分析することで、グループとしての税負担や税

1) たとえば、連結納税制度では100%子会社のみ連結できる上に、企業に連結するか否かの裁量がある。また、連結納税制度では在外子会社の連結はできないなど、財務報告上の連結範囲とは異なった特徴を持つ。

2) 研究上でも日本では申告所得の公示が行われていたことなどもあり、単体の財務諸表を用いたものが多くみられる。例えば、2000年以降で単体の財務諸表を用いて税務戦略を検証したものとしては奥田・山下・米谷(2006)、鈴木(2008)、山田(2012)などがある。一方、連結の数値を用いて検証したものとしては大沼(2010)がある。また申告所得公示制度は既に廃止されているが、その影響については山下・大沼・鈴木(2011)で議論されている。

務戦略に影響を与えている変数を特定する。

2. 税負担の指標

本稿では長期カレント実効税率を税負担の指標として利用する。米国では、長期の税負担を示す指標として、法人税等支払額を税引前利益で除したキャッシュ実効税率（Cash Effective Tax Rate）が用いられることが多い。米国の場合は予定納税を行うため、基本的に法人税等支払額は税引前利益と期間的に対応しており、これが崩れるのは予定納税の見積誤差や還付が生じる場合、あるいは訴訟等の結果として過年度の活動に対する税額の支払いが当期に生じる場合等に限定される。しかし日本の場合には、事業年度開始の日以後6ヶ月を経過した日から2ヶ月以内に中間申告書を提出し納付を行うとともに、事業年度終了に日の翌日から2ヶ月以内³⁾に確定申告書を提出し納付を行うこととされているため、制度的に分母・分子の期間的対応が崩れることになる。そのため、期間的対応がある程度維持されていると見なせる指標であるカレント実効税率の方が税負担の指標として望ましいと本稿では考えている。

また短期（単年度）の指標を利用した場合、長期的に税負担を削減しているかどうかは明らかにすることができない。例えば、税の繰延をもたらすような税負担削減行動を反映し、短期カレント実効税率が小さくなったとしても、将来、繰り延べられた税を支払うことによって、長期的にみるとそれほど税負担の削減になっていないということも考えられる⁴⁾。また、会計利益と課税所得のずれが短期的には大きいことも少なくなく、そのような場合、実効税率が異常な値となってしまうことが起こりうる。そこで、本稿では主に長期カレント実

3) ただし会計監査人の監査を受けなければならない企業等は、申請に基づいて確定申告書の提出期限が1ヶ月延長される（法人税法第75条の2）。

4) 将来同額の税を支払う場合でも、繰延により資金の時間価値分だけ税負担を削減できる。

効税率を検証対象とし、さらに追加的に短期カレント実効税率も参照する。なお本研究におけるカレント実効税率の定義は以下の通りである。

短期カレント実効税率 = 法人税・事業税・住民税 / 税金等調整前利益

長期カレント実効税率 = \sum 法人税・事業税・住民税 / \sum 税金等調整前利益

3. カレント実効税率の連単比較

3.1 データ

本研究では2003年度～2007年度⁵⁾の5年間を対象とした長期カレント実効税率（以下、Current ETR5と呼ぶ）や2003年度の短期カレント実効税率（以下、Current ETRと呼ぶ）の比較を行っている⁶⁾。なお財務数値や産業コードなどのデータは『日経 NEEDS-DVD』から入手した。またEOLの有価証券報告書全文検索機能を用いて連結納税採用企業および留保金課税適用企業を特定した。

サンプルとして、まずデータが得られた企業のうち分析対象の5年間において決算期変更を行っていない企業を選択した。次に長期では税金等調整前利益の5年間合計が、短期の場合2003年度の税金等調整前利益が、それぞれ正となる企業を選択している。さらに2002年度までの5年間で税金等調整前利益合計が正である企業のみサンプルを限定した。この理由は、繰越欠損金を実質的に存在していないという条件を満たす企業を選択するためである。また

5) 本稿では、t年4月1日からt+1年3月31日までに開始される事業年度をt年度と呼んでいる。

6) Dyreng et al. (2008)では10年および5年の長期キャッシュ実効税率と短期キャッシュ実効税率の比較を行っている。しかしながら、日本の場合、10年間をプールして分析を行うと会計ビッグバンや大規模な税制改正などの影響を受けてしまうため、あまり意義がないと考えられたため、本稿では5年間のカレント実効税率のみに議論を限定した。

Current ETR5やCurrent ETRが0未満のケースや1を超えるケースが生じた場合には、0未満のものは0、1を超えるものは1と異常値を丸める方法によりそれぞれ分析を行った。また、追加的な分析としてそれらをサンプルから除外する方法も採用している。

3.2 カレント実効税率の単変量分析

以上のサンプル選択に基づき、長短のカレント実効税率について連結と単体の比較を行った結果が表1と図1および図2に示されている。まず、長期（Current ETR5）については、表1のPanel Aで示しているように平均値でも中央値でも連結の方が単体を上回っている。また、平均値の差は統計的にも1%水準で有意である。また、Panel Bで示しているように、同一サンプルで見た場合、連結のCurrent ETR5が単体のそれを上回っている会社が多く、その傾向も統計的に1%水準で有意である。つまり、長期的に見た場合は、単体の税負担よりグループ全体での税負担の方が大きいことを意味する。これに対して、短期（Current ETR）については、平均値で見ると連結の方が単体を上回っており、その傾向は1%水準で有意である。しかしながらその差は長期よりも小さく、中央値で見ると異常値を丸めない場合はむしろ単体の方が大きくなっている。また同一サンプルで見た場合、連結のCurrent ETRが単体のそれを上回っている会社が多いものの、その傾向は統計的に5%水準には達していない。これらのことから、長期で見ても短期で見ても連結の税負担が重い傾向がみられるが、このことは長期となった場合により顕著であることが分かる。

また、図1と図2から見て取れるように0以下となるサンプルが連結ではかなり少ないのに対して、単体では一定程度観察される。これに対して1以上となるサンプルは双方で観察されるものの、やはり単体の方が頻度はやや高い。これらのことから、連結の方が税負担は平均化され、さらに0未満の値を取る割合も低いため、結果として平均的な税負担は連結の方が高くなると考えられる。

表1 Current ETRの連単比較

Panel A 基本統計量								
			平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値	サンプルサイズ
Current ETR5	異常値を丸める	連結	0.469	0.435	0.158	0.024	1	1,549
		単体	0.455	0.430	0.185	0	1	
		差	0.014	0.004				
		t 値	5.13					
	異常値をサンプルから除外	連結	0.445	0.431	0.118	0.024	0.986	1,460
		単体	0.427	0.425	0.139	0	0.989	
		差	0.018					
		t 値	7.53					
Current ETR	異常値を丸める	連結	0.481	0.463	0.183	0.002	1	1,486
		単体	0.469	0.462	0.208	0	1	
		差	0.013					
		t 値	3.86					
	異常値をサンプルから除外	連結	0.459	0.455	0.153	0.002	0.994	1,408
		単体	0.448	0.457	0.180	0	1	
		差	0.011					
		t 値	3.72					

Panel B 連単を対にした大小比較			
Current ETR5	異常値を丸める	連結 > 単体サンプルサイズ	892
		連結 < 単体サンプルサイズ	613
		p 値	0.00
	異常値をサンプルから除外	連結 > 単体サンプルサイズ	879
		連結 < 単体サンプルサイズ	581
		p 値	0.00
Current ETR	異常値を丸める	連結 > 単体サンプルサイズ	761
		連結 < 単体サンプルサイズ	687
		p 値	0.06
	異常値をサンプルから除外	連結 > 単体サンプルサイズ	738
		連結 < 単体サンプルサイズ	663
		p 値	0.05

図1 Current ETR5 の連単比較

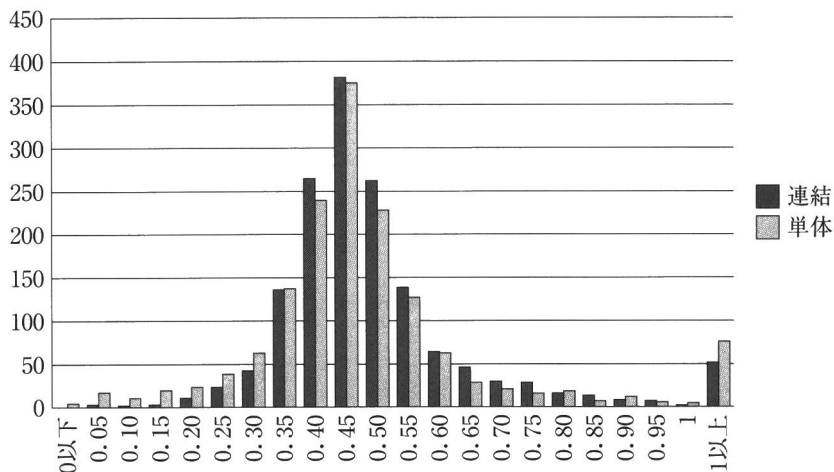
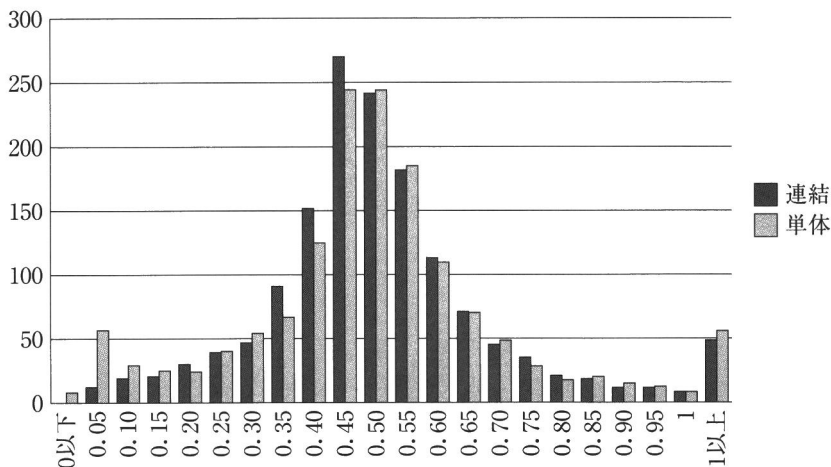


図2 Current ETR の連単比較



3.3 長期カレント実効税率の規定要因の分析

次に長期カレント実効税率の規定要因についての分析に移る。ここでは、連結と単体の Current ETR5 を被説明変数として検証を行う。なお、数値を丸めているため 0 と 1 に Current ETR5 の値が集中するので、Tobit 分析を行ったものを検証結果として掲載している⁷⁾。

まず企業特性からみると、規模に関しては、連結・単体どちらにおいても係数がマイナスで、統計的にも 1%水準で有意である。また収益性 (ROA) に関しても連結・単体どちらにおいても係数が予測通りマイナスで、統計的にも 1%水準で有意である。最後に、負債比率も予測通り係数がプラスで、統計的にも 1%水準で有意である。これらは、規模が大きく、収益性が高い企業は相対的に税負担を削減できていること、また負債の利用とその他の税負担削減行動が代替的に利用されている可能性があることを示唆する結果であるといえよう。制度面から見ると留保金課税ダミーが連結・単体どちらにおいても係数がプラスであるが統計的に有意なのは連結に限られる。これは、留保金課税が適用されると税負担が増すことを反映した結果であり、また子会社が主に留保金課税の対象になっているためと考えられる。これに対して、連結納税採用ダミー⁸⁾は、単体でのみマイナスで有意となっている。これは予測符号通りであり、連結納税制度によって一定程度税負担が軽くなっていたことを示唆する結果であろう。その一方で、連結では連結納税制度の利用が税負担を減少させているという効果が観察されていない。この理由としては、全ての子会社に連結納税が

7) 数値を丸めないで、0未満や1を超えるものを異常値としてサンプルから落としたものでも分析を行ったが、結果に大きな違いは無かった。連結の長期カレント実効税率の規定要因については奥田・山下(2011)で議論した仮説を踏襲しており、結果もほとんど同じであるので、そちらも参照して欲しい。

8) なお、本稿においては、連結納税制度の採用の有無について、検証期間の5年間で一回でも連結納税制度が採用されていた場合に1、そうでなければ0となるダミー変数で検証を行っている。

適用されるわけではないなどの理由で、効果がそれほど小さくなく、他の効果に紛れ込んでしまった可能性が考えられよう。

表2 Current ETR5の規定要因の連単比較（N=1,549）

変数名	連結			単体		
	係数	t 値	p 値	係数	t 値	p 値
規模	-0.021	-7.02	0.00	-0.030	-8.40	0.00
成長性	-0.001	-0.22	0.83	0.006	1.16	0.25
ROA	-0.870	-8.67	0.00	-0.942	-7.72	0.00
償却資産比率	-0.101	-2.77	0.01	-0.074	-1.65	0.10
負債比率	0.112	4.62	0.00	0.122	4.15	0.00
研究開発比率	0.185	0.78	0.43	0.053	0.18	0.85
海外売上比率	-0.028	-1.14	0.26	-0.025	-0.82	0.41
留保金課税ダミー	0.022	1.92	0.06	0.017	1.23	0.22
連結納税採用ダミー	-0.010	-0.50	0.62	-0.141	-5.52	0.00
Pseudo R2	-0.373			-0.596		

変数定義

規 模：2003年度から2007年度の売上の平均の自然対数値

成長性：2003年度から2007年度にかけての売上の成長率

ROA：2003年度から2007年度の総事業利益（営業利益＋受取利息＋受取配当金）の合計を同期間の総資産合計で除したもの

償却資産比率：2003年度から2007年度の償却対象有形固定資産合計を同期間の総資産合計で除したもの

負債比率：2003年度から2007年度の負債合計を同期間の総資産合計で除したもの

研究開発比率：2003年度から2007年度の研究開発費合計を同期間の売上合計で除したもの

海外売上比率：2003年度から2007年度の海外売上の合計を同期間の売上合計で除したもの

留保金課税ダミー：2003年度から2007年度のうち1期でも留保金課税を受けていれば1、そうでなければ0

連結納税採用ダミー：2003年度から2007年度のうち1期でも連結納税を行ってあれば1、そうでなければ0

4. 長期カレント実効税率の連単差の規定要因

4.1 リサーチデザイン

本節では長期カレント実効税率（Current ETR5）の連単差⁹⁾の規定要因について検証を行うが、特に制度と税務をはじめとするグループ戦略、そして企業特性の側面から検討を行う。連単差の規定要因に影響を与えている制度として、本稿では関係会社配当と連結納税制度の採用の有無を取り上げる。関係会社配当は、単体では親会社の収益となるが、その多くは益金不算入とできるため¹⁰⁾、関係会社配当が多いと税引前利益に対する納税額は低くすみ、結果として単体のCurrent ETR5は低下する。その一方で連結財務諸表では配当の支払いと受け取りで相殺されるため、利益に影響はなく、その結果としてCurrent ETR5への影響はほとんどない。したがって関係会社配当は単体のCurrent ETR5にはマイナスの影響を及ぼし、連結に対しては影響を及ぼさないため、Current ETR5の連単差に対してはプラスの影響を与えていることになる。

つぎに連結納税制度の採用に関しては、この制度を採用している場合には未実現利益への課税が回避できるため、結果として単体のCurrent ETR5が下落する。一方、連結対象子会社全体が連結納税制度の対象となるとは限らないため、連結の税負担を下げる効果は単体と比較すると小さいと考えられる。このことから、連結納税制度採用ダミーはCurrent ETR5の連単差とプラスの相関を持つと考えられる。ただし、2003年度までは付加税が課せられていたこともあり、必ずしも効果は明確ではないかもしれない。

グループ戦略に関する変数としては、売上連単比率、子会社数、利益率連単

9) 本稿では、連単差をとる場合には連結の値から単体の値を控除している。

10) 法人税法上益金不算入となるのは25%以上の株式を保有する関係会社からの配当金のみだが、直接この値を知ることはできないため、本稿では関係会社からの配当金をもって、益金不算入額の代理変数としている。

差（ROSないしROAの連単差）、および海外売上比率を用いる。連結納税を行っていない場合は財務報告上の連結時に発生する未実現利益も課税所得計算上は所得として課税対象になっていると考えられる。未実現利益の大きさだけ連結の利益は小さくなるが税負担はそのまま残るため、単体に比べ連結のCurrent ETR5は大きくなると考えられる。本稿では、親会社に対して子会社の比重が高ければ未実現利益が大きいと考え、売上連単比率¹¹⁾と子会社数をその代理変数とした。そのため、売上連単比率とCurrent ETR5の連単差とはマイナスの関係に、子会社数とCurrent ETR5の連単差とはプラスの関係にあると考えられる。利益率連単差についてはその議論が単純ではない。利益率連単差が大きければ大きいほど子会社の比重が高くなると考えるなら、売上連単倍率や子会社数と同じく、Current ETR5の連単差とはプラスの関係になると考えられる。これに対して、海外子会社を用いた場合と同様に国内でも子会社による税務戦略が効果的に行われているのならば、Current ETR5の連単差とはマイナスの関係になると考えられる。このため、利益率連単差については予測符号をもうけない。最後に日本は諸外国に比べて実効税率の高いことがしばしば指摘されている。そのため子会社が諸外国で利益を獲得できているならば、連結のCurrent ETR5は低くなると考えられる。その一方で、単体の場合には、外国税額控除制度の存在により、日本より税負担の低い国で得た利益に対しては実質的に日本の税率で課税されることになるため、Current ETR5に対する影響はほとんどないと考えられる。そこで本稿では諸外国における活動水準の代理変数として海外売上比率を用い、この比率が高いならばCurrent ETR5の連単差はマイナスになると予測する。

最後に、企業特性としては、規模と負債比率、ROAを採用した。これらに

11) 連単比率は分子を連結、分母を単体の数値として計算するのが一般的だが、そうすると非常に大きな連単比率になってしまう企業が存在する。そこで本研究ではこの逆数を単に売上連単比率と呼び、これ検証する。

については特に予測符号はもうけていない。また差をとって分析する関係上、異常値と考え得る値を排除する必要があると考えたため、サンプルは連結の Current ETR5 が 0 以上 1 以下のものに限定した。ただ、こうしても単体の Current ETR5 がこの範囲内に収まらない場合に異常値が観察される。この問題を回避するために、追加的に Current ETR5 の連単差が -1 以上 1 以下という条件を追加した。この結果、サンプルサイズは 1,476 社となった。

4.2 検証結果

Current ETR5 の連単差の規定要因の検証結果は表 3 に示している。まず制度が実際に Current ETR5 の連単差の規定要因となっているかについて議論を進める。関係会社配当と Current ETR5 の連単差はプラスに相関しており、統計的にも 1%水準で有意である。これは関係会社配当が益金不算入であり、その結果単体での税負担は抑えられるものの、連結での税負担には影響がないという制度上の実態を反映した結果であるといえよう。これに対して、連結納税採用ダミーは Current ETR5 の連単差とプラスに相関しており、統計的にも有意である。このことから、単体での検証結果とあわせると検証期間であっても連結納税制度は一定の効果があったと評価できよう。

次にグループ戦略が Current ETR5 の連単差の規定要因となっているかについて検討する。売上連単比率は Current ETR5 の連単差とマイナスに相関しており、統計的にも 1%水準で有意である。このことから売上連単比率については当初予測符号と整合的である。これに対して、利益率連単差については、ROS の差を用いた場合には Current ETR5 の連単差とマイナスに相関しており、統計的にも 1%水準で有意であったが、ROA の差を用いた場合には統計的に有意な関係は見いだせなかった。ROS の結果だけ見れば子会社を用いた税務戦略が一定程度浸透している可能性を示唆する結果となっているが、この点に関してはさらなる分析が必要であろう。海外売上比率も Current ETR5 の

連単差とマイナスに相関しており、統計的にも5%水準で有意である。この結果は海外で事業展開を行う企業がグループとしてはより実効税率を抑制できていることを示しており、日本は諸外国に比べて実効税率の高いことがしばしば指摘されていることと整合的である。ただし子会社数はCurrent ETR5の連単差と統計的に有意な関係となっていない。

最後に企業特性については規模がCurrent ETR5の連単差とプラスに相関しており、統計的にも1%水準で有意であった。表2とあわせると、規模が大きい会社ほど税負担は軽い傾向にあるが、その効果は単体ほど大きいことが分かる。

表3 Current ETR5の連単差の規定要因（N=1,476）

変数名	ROSの利益率差を用いて分析			ROAの利益率差を用いて分析		
	係数	t値	p値	係数	t値	p値
定数項	0.038	0.98	0.33	0.082	2.89	0.00
関係会社配当	0.271	2.68	0.01	0.819	2.99	0.00
連結納税採用ダミー	0.058	2.13	0.03	0.071	4.74	0.00
売上連単比率	-0.120	-3.24	0.00	-0.150	-9.79	0.00
子会社数	-0.000	-0.48	0.63	-0.000	-0.81	0.42
利益率連単差	-0.305	-3.19	0.00	0.253	1.45	0.15
海外売上比率	-0.038	-2.76	0.01	-0.075	-5.19	0.00
規模	0.007	2.85	0.00	0.006	2.97	0.00
負債比率	-0.029	-1.64	0.10	-0.029	-1.87	0.06
ROA	-0.005	-0.35	0.73	0.003	0.07	0.94
Adj.R ²	0.160			0.160		

変数定義

Current ETR5の連単差：連結Current ETR5から単体Current ETR5を控除したもの

関係会社配当：2003年度から2007年度の関係会社配当合計を同期間の売上合計で除したもの

連結納税採用ダミー：2003年度から2007年度のうち1期でも連結納税を行って
いれば1、そうでなければ0

売上連単比率：2003年度から2007年度の単体売上合計を同期間の連結売上合計
で除したもの

利益率連単差（左側）：2003年度から2007年度の営業利益合計を同期間の売上合
計で除したもの（ROS）の連単差

利益率連単差（右側）：2003年度から2007年度の総事業利益（営業利益＋受取利
息＋受取配当金）の合計を同期間の総資産合計で除したもの（ROA）の
連単差

海外売上比率：2003年度から2007年度の海外売上の合計を同期間の売上合計で
除したもの

子会社数：2007年度の子会社数

規 模：2003年度から2007年度の売上の平均の自然対数値

負債比率：2003年度から2007年度の負債合計を同期間の総資産合計で除したもの

ROA：2003年度から2007年度の総事業利益（営業利益＋受取利息＋受取配当金）
の合計を同期間の総資産合計で除したもの

5. 結 論

本稿で発見された事項は次のようにまとめられる。まずカレント実効税率を用いて検証した限りにおいては、単体よりも連結の負担が重いことがわかる。ただ、検証期間がグループ税制の整備される以前であるため、これが整備された昨今でもこの傾向が続いているのか否かについては今後検討が必要であろう。単体と連結の規定要因を検証したところ、そのほとんどが連結と単体で大きな相違はなかった。その一方で税負担の連単差について検証した結果では、連結納税制度の有用性や海外子会社を用いた税務戦略を企業が実施している可能性を発見できたが、それ以上の具体的な内容については検証が出来ておらず、今後の課題としたい。

謝 辞

本研究は奥田が助成を受けている科研費若手研究（B）（課題番号23730454）ならびに山下が助成を受けている科研費基盤研究（C）（課題番号24530585）による研究成果の一部である。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- Dyregang, S. D., M. Hanlon and E. L. Maydew. 2008. Long-Run Corporate Tax Avoidance. *The Accounting Review* 83(1), 61-82.
- 大沼宏. 2010. 「租税回避と経営者裁量との関係性」*会計* 177(6), 862-875.
- 奥田真也・山下裕企・米谷健司. 2006. 「会計利益と課税所得の差異（BTD）の傾向と決定要因：3種のBTDの比較」*税に関する論文入選論文集*(2), 32-74.
- 奥田真也・山下裕企. 2011. 「日本における長期カレント実効税率の実態と規定要因」*産業経理* 71(1), 45-54.
- 鈴木一水. 2008. 「法人税法の改正と会計制度」須田一幸編著『会計制度の設計』白桃書房所収.
- 山下裕企・大沼宏・鈴木健嗣. 2011. 「申告所得公示制度の廃止が企業の税負担削減行動に及ぼす影響」*会計* 180(1), 101-114.
- 山田哲之. 2012. 「会計利益と課税所得の関係と将来利益についての分析」*会計プロGRESS*(13), 1-14.